



2025年8月26日

株 主 各 位

会社名 チムニー株式会社
代表者名 代表取締役社長 茨田 篤司
(コード番号：3178 東証スタンダード)
問合せ先 取締役常務執行役員管理担当兼 IR・
サステナビリティ推進担当 寺脇 剛
電話番号 03-5839-2613

株主優待券電子化にともなう、申込サイトからの申込締切日の延長に関するお知らせ

当社は、2025年3月末日時点の株主名簿に記載または記録された株主様へ贈呈する株主様お食事券を、従来の「紙のお食事券」から、デジタルクーポンのお食事券に電子化いたしました(2025年6月17日ご案内発送済)。今回、その申込サイトの申込締切日を延長することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。今回は2025年8月10日時点で、株主様専用サイトに申込まれていない株主様にご案内をしております。すでにお申込みいただきました株主様には不要なご案内となりますことをご容赦ください。

記

1. 申込締切日の延長と理由

- 当初の申込締切日 2025年8月31日(日)
- 延長後の申込締切日 2025年10月31日(金)
(デジタルクーポンのお食事券の使用期限は2026年3月31日で、変更はありません)

■理由 株主優待券電子化のスタートにあたり、株主様への説明が十分に行き渡らなかった為

■ご注意事項

2025年10月31日を以って、株主優待申込みサイトは閉鎖いたします。閉鎖後は、株主優待(デジタルクーポンのお食事券・優待品)を受け取ることができなくなりますので、必ず締切日までに、お申込みいただきますようお願いいたします。

2. 確認事項と事務局対応

株主優待の申込みがお済みでない株主様におかれましては、同封の「優待申込み手順のご案内」に表示された指定の URL または、QR コードをスマートフォン等で読み、電子お食事券の受取り、又は優待品の申込みへとお進みください。

※贈呈基準や優待内容等その他の点につきましての変更はございません。

申込みに必要な株主番号記載の「配当金計算書」を紛失された場合には、株主様のご本人様確認を行った上で、「株主番号のご案内」をいたしますので株主優待事務局(TEL 03-4330-3114 土日祝日を除く10:00~17:00)に、ご連絡ください。

メールでのお問い合わせ先は info.yutai@chimney.co.jp となります。(メールには、お名前・お電話番号・ご住所の記載をお願いいたします)

※「QR コード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

以上